

「にぎわいプラザ跡地活用基本構想（案）」への意見を募集します

にぎわいプラザ用途廃止後の活用に向け、「にぎわいプラザ跡地活用基本構想（案）」を作成しましたので、広くご意見を募集します。

■募集期間 令和7年2月18日（火曜日）～令和7年3月13日（木曜日）

■基本構想案の閲覧方法・場所

- ・商工振興課窓口 にぎわいプラザ4階（月～金曜日：8時30分～17時15分）
※土日、祝日を除く
- ・中津川市ひと・まちテラス（毎日 8時30分～21時30分）
※休館日を除く
- ・市ホームページ（2月18日（火）0時00分公開予定）
<https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/shisei/pr/1/32544.html>



■意見を提出いただける方

- ・市内にお住まいの方、または市内に通勤、通学されている方
- ・市内に事業所などをお持ちの方（法人、その他団体を含む）
- ・本件による利害関係を有する方

■意見の提出方法・提出先

窓口備え付けまたはページ内に掲載されている意見記入用紙に、氏名（法人・団体の場合は名称と代表者名）、連絡先、住所または所在地を記入の上で、次のいずれかの方法で提出してください。

- ・直接提出 商工振興課窓口 にぎわいプラザ4階
※業務時間内、月～金曜日：8時30分～17時15分（祝日を除く）に限ります。
- ・郵送 〒508-0032 中津川市栄町1番1号 にぎわいプラザ4階
中津川市役所 商工観光部 商工振興課 宛（3月13日当日消印有効）
- ・ファクス 0573-65-3367
- ・電子メール syoukou-s（アットマーク）city.nakatsugawa.lg.jp
※窓口・電子メール・ファクスの提出は3月13日（木）17時15分必着

■留意事項

- ・電話、口頭によるご意見の提出、個別の回答はできません。
- ・ご意見は整理したうえで市の考えを付して、後日、市ホームページで公表します。
- ・ご意見は内容のみを公表し、氏名などを公表することはありません。

お問い合わせ先

商工観光部 商工振興課 担当者：青木
電話：0573-66-1111（内線 4267）